

半田市販路拡大等支援業務委託仕様書

1 委託業務名

半田市販路拡大等支援業務委託

2 業務の目的

半田市では、令和4年度から「6次産業化農業者支援プロジェクト」として、小さな農家（新規就農者等）を中心にコミュニティ活動「にこもぐ」を育ててきた。マルシェやSNS情報発信、農家紹介などの取組を通じ、農家同士のつながりと情報発信力が高まり、農業をテーマとした地域プラットフォームの基礎が形成された。

令和8年度は、これまで関わりの少なかった畜産・花きなどの大規模農家と、小さな農家とが連携できる場「大にこもぐ展」を名古屋エリアで開催する。フードマイルの大きい名古屋圏の消費者への訴求力を高めるとともに、農家と飲食店・バイヤー・加工業者等事業者とのビジネスマッチングの機会を創出し、半田の農業全体の価値向上と認知度拡大を図る。

本事業を通じて、農家間のつながりを深め、農家が継続的に情報発信・販路開拓できる農業環境基盤を整えることで、半田市農業全体のブランド価値を継続的に高めることを目指す。

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

4 業務の内容

(1) イベントの企画・運営（大にこもぐ展の開催）

イベント名	大にこもぐ展
開催場所	名古屋エリア（金山連絡橋イベント広場、オアシス21等） ※受注後、委託者と協議のうえ決定
開催期間	令和9年3月頃（土・日を含む2日間） ※受注後、委託者と協議のうえ決定
出店農家数	半田市の農家・関連事業者 20件程度
イベント内容	半田市産農産物・農産加工品等の展示販売、ビジネスマッチング、半田の農業PR等

ア 会場確保・設営・撤去

- 会場の使用許可の取得及び調整を行うこと（会場費も想定すること）。
- モニター（1台）、冷蔵庫（3台）、冷凍ショーケース（2台）、照明器具（20台）など展示会場装飾に関わる設備・備品を手配すること。
※出店申込状況を踏まえ、委託者と協議のうえ最終決定すること。
- ブース設置・配置、会場レイアウトの設計・実施、搬入・搬出・撤去に係る業務を包括的に行うこと。

イ 出店農家・事業者との調整

- 出店者との連絡調整を行うこと。
- EC販売の場として活用できるよう、農家の状況に応じた研修内容を委託者と協議のうえ企画・実施すること。

○出店農家同士が互いを知り、イベント後も継続的なつながりを築けるよう、農家間の交流・情報共有の機会を意図的に設けること。

ウ イベント集客・告知

○告知ポスター（B1 サイズ、コート 135 kg紙）30 枚を制作・掲示すること。

○Instagram (handa_agri) のフォロー数を増やす施策を実施すること。

○駅貼りポスター（会場最寄り駅 ハーフサイズ 1 週間）を実施すること。

○東海農政局・愛知県等の行政機関や地域メディアに情報提供し、PRへの協力を働きかけること。

○「大にこもぐ展」開催までに継続的なSNS発信を行い、半田の農業への関心・ファンを増やすこと。

エ ビジネスマッチング・農業PR

○農家との連携を望む飲食店・バイヤー・加工業者等事業者との商談機会を設け、新たな販路拡大や商品開発につなげること。

○畜産・花き・野菜・加工品など半田の多様な農業の魅力を一堂に発信し、認知度向上を図ること。

○異なるビジネスモデルを持つ農家同士が互いの強みを認識し、イベント後も継続的に連携・協力できる関係構築を促すこと。

オ イベント運営管理

イベント事務局（出店者申込管理、当日運営スタッフ配置等）を担うこと。

カ 報告書の作成

A4判 8 頁程度の報告書を委託業務終了後に作成・提出すること。来場者数、出店者数、売上概況、アンケート集計結果、写真、成果・課題を含めること。

（2）情報発信業務

ア 農家紹介情報制作

農家取材・撮影を行い、「大にこもぐ展」開催時等に来場者が会場で閲覧できるコンテンツを制作すること（動画等、形式・内容は提案によるものとする）。

また、にこもぐ紹介チラシ（A4 カラー両面）5,000 枚を制作するとともに制作データを納品すること。

イ ノベルティ制作

来場者とのコミュニケーションを図るノベルティ等を提案すること。

なお、品目・仕様・数量は提案によるものとする。

ウ その他情報発信

地域メディアや施設等を活用した情報発信を提案すること（例：地域情報サイト、高速道路PA等）。

農家が自ら継続的に情報発信できるよう、SNS アカウントの運用方針や「にこもぐ」のデジタルプラットフォーム・WEB サイト等への誘導の仕組みを提案すること。イベントを情報基盤整備の契機と位置づけ、事業終了後も農家の発信力が持続する環境づくりに貢献すること。

5 実績報告書の提出

受託者は、委託業務終了後、速やかに委託業務完了報告書（実績報告書）を契約期間内に提出すること。

提出部数等

委託業務完了報告書（実績報告書）（A4 縦版、横書き） 2 部

上記の電子データ一式

提出先

半田市市民経済部農政課
〒475-8666 半田市東洋町二丁目1番地
TEL：0569-84-0636
E-mail：noumu@city.handa.lg.jp

その他

実績報告書は、委託者と内容を確認・検討のうえ作成すること。

6 業務スケジュール（予定）

時期	主な業務内容	備考
令和8年7月	契約締結、キックオフ打合せ	
令和8年8～9月	ノベルティ・チラシ等デザイン制作開始 会場確保、告知ポスター等制作、農家取材、動画撮影	
令和8年10～11月	告知広告開始（Instagram等）、にこもぐ紹介チラシ・ノベルティ納品	
令和8年12～令和9年1月	最終調整、リハーサル、出店者説明会	
令和9年3月	大にこもぐ展開催（2日間）	日程は協議のうえ決定
令和9年3月末	報告書提出・業務完了	

7 その他

- 受託者は、受託業務の実施に当たり、委託者と十分な打合せを行うとともに、作業の進捗状況を随時委託者に報告すること。
- 受託者は、業務の遂行上必要と認められるものであって、本仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び仕様書に明記していない事項については、委託者と協議し、委託者の指示に従わなければならない。
- 受託者は、打合せのための資料作成及び議事録等の作成を行うこと。
- 受託者は、本事業に係る会計実地検査が行われる場合は、協力すること。
- 委託者職員は、随時委託事業の実施に立ち会うことができるものとする。
- 採用された企画の著作権は、委託者に帰属するものとする。
- 受託者は、成果物について、第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- 委託業務完了報告書、請求書については委託者が別途用意する様式を使用すること。
- プロジェクトリーダーの知識・人脈を最大限活用して実施すること。
- 研修内容については、農家の状況に応じて委託者と協議のうえ決定すること。
- その他、事業を円滑に進めるために必要と思われる仕様記載外の備品・設備等への対応、対策などを講じること。